



自転車用ヘルメットの購入費用を補助します!



自転車ヘルメット購入助成事業

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から、自転車を利用する際のヘルメット着用が努力義務化されています。町では、ヘルメット着用を促進し、事故による被害を軽減するため、4月1日以降に購入した自転車用ヘルメットの費用の一部を補助します。

補助金額

自転車乗車用ヘルメット購入費用の1/2 (上限2,000円)
※100円未満切捨て、1人につきヘルメット1個まで

補助対象者

神戸町に住民登録のある方 (年齢の制限はありません)



▲詳細はこちら (町HP)

対象となるヘルメット

以下のいずれかの安全基準を満たす新品の自転車乗車用ヘルメット



SGマーク



JCFマーク



CEマーク



GSマーク



CPSCマーク

優良運転者表彰申請のお知らせ

令和5年度優良運転者表彰の申請を受け付けております。表彰を受けようとする方は、期日までに必要書類を提出してください。

申請に必要な書類

- ・優良運転者等表彰申請 (調査) 票 1通
- ・無事故、無違反証明書交付申請書 1通 (証明手数料670円添付、但し特別優秀章以上は除く)
- ・緑十字銅章及び管区局表彰は自認書が必要です

申込期限 5月2日 (火)

申請用紙は総務課または大垣警察署でお渡しします。表彰は授与者が選考のうえ決定し、表彰状の伝達をもって通知とします。



交通遺児・犯罪被害遺児 激励金支給事業について

県では「こどもの日」に合わせ、交通遺児及び犯罪被害遺児の方に激励金をお贈りしています。

対象者

5月5日現在、岐阜県内に居住されており、交通事故または犯罪被害により、それまで生計をともしやらない場合にはそれに代わる方) を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校在学中 (高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む) で満20歳未満の方

激励金の額 (1人あたり)

乳幼児および小学生	15,000円
中学生	20,000円
高校生等	25,000円

※申請時から高等学校等就学中 (20歳未満) まで支給されます。

申込期限 5月8日 (月)